

お手続きの流れ

1. 「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する寄附の申し出について」（以下、「寄附申出書」）の提出

- ・寄附申出書に必要事項を記入、押印の上、同封の返信用封筒でお送りください。
- ・「企業名公表の可否」欄につきましては、公表してもよい場合は「公表可」に、公表を希望されない場合は「公表不可」に○をご記入ください。（内閣府より企業名などを市のホームページ等で公表するよう求められていますが、寄附企業のご意向により企業名を非公表とできるため、お伺いするものです。）

2. 寄附の手続き

横須賀市より納付書を郵送いたしますので、お手元に届きましたら、下記の取扱い金融機関でお手続きをお願いします。

下記の取扱い金融機関がお近くにない場合は、寄附金納入方法欄で「口座振り込み」をお選びください。

取 扱 い 金 融 機 関 名		
横浜銀行	みずほ銀行	かながわ信用金庫
スルガ銀行	神奈川銀行	中央労働金庫
りそな銀行	三井住友信託銀行	横浜幸銀信用組合
三菱東京UFJ銀行	ゆうちょ銀行（郵便局）	ハナ信用組合
三井住友銀行	湘南信用金庫	よこすか葉山農業協同組合

- ・ゆうちょ銀行（郵便局）は神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県内で取り扱いをしています。
- ・納付書での納入には取扱手数料はかかりません。
- ・納付書の一部が領収書となりますので切り離さずにご使用ください。

3. 受領証の送付

ご入金を確認後、「受領証」を郵送いたします。

税の控除申告時に必要ですので、それまで大切に保管してください。

4. 税の控除申告手続き

上記3の受領証の写しを添えて、税の申告手続きをしてください。詳しくは、管轄の各税務署、県税事務所、市区町の課税担当課にお尋ねください。